

## 第一法規・CCH ジャパン 共同開催セミナー

### 日本の税制度を外国人にどのように伝えるか？ - 税制度の基礎を英語で説明する際のポイント -

- 12月14日（水）
- 13:00 PM-16:00 PM
- 第一法規株式会社 9F 本社セミナーホール

ますます国際化、複雑化する社会の中で海外親会社・子会社・関連会社に日本の税務の仕組みについて英語で説明する機会が増えています。3月11日の東日本大震災以降、日本オフィスにて税務等に従事していた外人社員が帰国や退社を余儀なくされるケースが増え、英語が母国語ではない社員が英語で実務処理・説明を行わなくてはならない場面も多いと聞きます。このセミナーでは日本の税務上のポイントを取り上げ、ご説明するとともに、英語で説明する際のキーとなる部分を英文例付にてご提供いたします。日本の税制について整理をしたい方や、英文にて説明する必要がある企業ご担当者、関連実務家の方等にお勧めです。なお、講義は日本語で行われます。

### セミナー概要

#### 1. Taxation of Individuals (個人)

- Individual Income Tax Return (確定申告)
- Scope of Taxation (課税範囲)
- Officer's Compensation (役員報酬)
- Fringe Benefit (付加的給与)、等

#### 2. Taxation of Corporations (法人)

- Taxation of Corporations and Branches (法人税)
- Permanent Establishment (恒久的施設)
- Entertainment Expense (交際費)

- Donation (寄付金)

- Consolidated Tax System (連結納税制度)、等

#### 3. Consumption Tax (消費税)

- Filing Tax Returns (申告)
- Consumption Tax on Imports (輸入品課税)
- Tax Free Exports (輸出免税)、等

#### 4. International Taxation (国際課税)

- Transfer Pricing System (移転価格)
- Tax Havens (タックス・ヘイブン)、等

- ※ 上記セミナー内容は都合により一部変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。
- ※ 上記スケジュールは休憩、質疑応答を含んでおります。質疑応答は随時受付すると同時に、各セッション後に質疑応答の時間を設ける予定にしております。

### セミナー詳細

日時: 2011年12月14日（水）  
13:00 P.M. ~ 16:00 P.M. (12:30 P.M. 受付開始)  
場所: 第一法規株式会社 9F 本社セミナーホール  
(港区南青山2-11-17 電話: 03-3796-5421)  
<http://www.daiichihoki.co.jp/dh/company/network/100001.html>  
定員: 申込先着順 50名  
言語: 日本語  
講師: 税理士法人 山田&パートナーズ統括代表社員、税理士 三宅 茂久

セミナー料: お一人様 ¥10,500(税込)

下記 URL からお申し込みいただくか、セミナー申込書にご記入の上 FAX にてお申し込み下さい。

<https://www.cch-japan.jp/contents/register/form>

**セミナー参加者のみの特典 下記製品が 10%割引にてご購入いただけます。**

- Japan Master Tax Guide 2011/2012 19,425 円(税込)→17,482 円(税込) 1,900 円以上お得です。
- Transfer Pricing in Japan 23,100 円(税込)→20,790 円(税込) 2,000 円以上お得です。

## 【講師略歴】

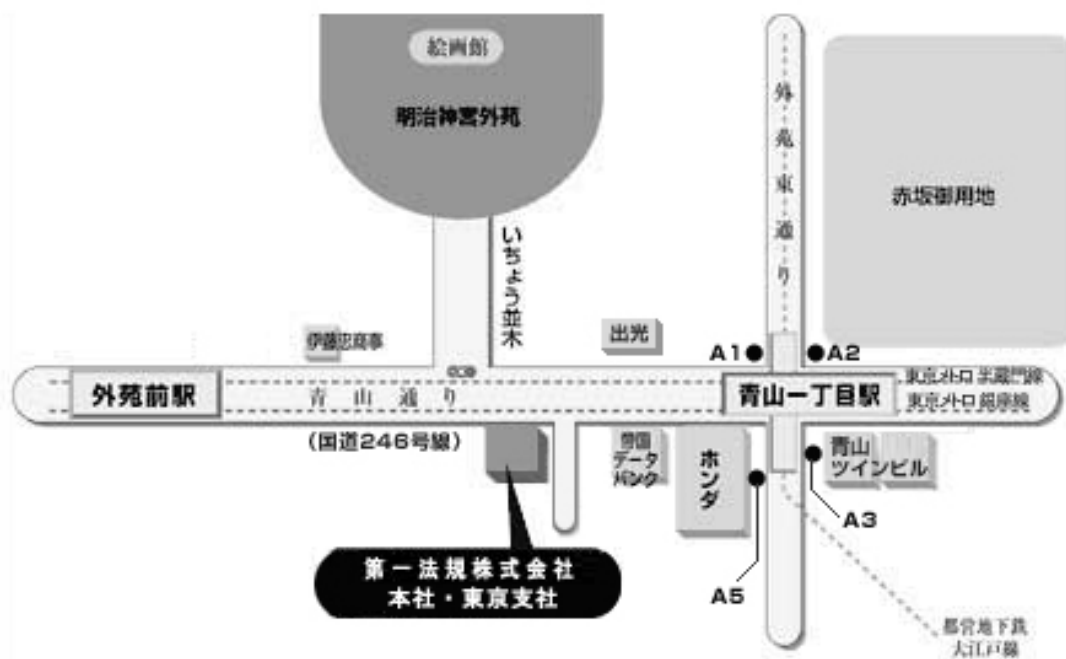
### 三宅 茂久:税理士法人 山田&パートナーズ統括代表社員、税理士

1989年9月、公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所(現 税理士法人 山田&パートナーズ)入所。

1992年6月、医療事業部部長に就任。1997年3月、BDO Seidman, LLP ロサンゼルス事務所に出向し、米国にて2年5ヶ月勤務。1999年9月、国際部部長に就任。2002年4月、税理士法人 山田&パートナーズ代表社員に就任。2003年1月より税理士法人 山田&パートナーズ副統括代表社員を経て、2008年7月より統括代表社員に就任し、現在に至る。

主な著書に「国際相続ハンドブック Q&A」(TFP 出版、共著)、「資本・株式の会計・税務」(中央経済社)、「わかりやすい国際ビジネス課税 Q&A」(日本法令)、「外貨建て資産投資の所得・相続・贈与税」(日本法令)、「企業再生の会計と税務」(社団法人金融財政事情研究所)等がある。

## 会場地図



### 【交通手段】

東京メトロ:銀座線・半蔵門線、都営地下鉄:大江戸線

『青山一丁目』駅より徒歩3分

東京メトロ:銀座線

『外苑前』駅より徒歩3分

### 【会場住所】

第一法規株式会社 本社

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

Tel:03-3796-5421 FAX:03-3404-2269

## セミナー参加者への特典割引

セミナーにご参加いただきました方には、下記関連製品を 10%割引にて販売させていただきます。

### “Japan Master Tax Guide 2011/2012” ※版元:CCH社/販売:第一法規



通常価格: ¥ 19,425(税込) → ¥ 17,482(税込) 1,900 円以上お得!

単行本:ソフトカバー 688 ページ 出版日: 2011 年 8 月下旬予定

著者:ジョン ダーシー / テキサス大学 教授

日本の税法を幅広く英訳解説した年度版書籍の最新版。

2011 年税制改正を反映していると同時に、3 月 11 日に起こった東日本大震災の余波に対する税制上の特別措置の公布も含まれています。平易な言語と税・会計用語の和英対訳表・実例(日本の法規への対応フローチャート等)を用い、日本の税を前提にビジネス展開する外資系企業、税・会計士、研究者にわかりやすいように編集された実務解説書。

**\*巻頭には便利な英語→日本語、日本語→英語の用語集付。ビジネスシーンで即活用できます。\***

- |   |  |
|---|--|
| ✚ Structure of the Japanese Tax System : 日本の税構造枠組 | ✚ Tax Administration : M&A                           |
| ✚ Taxable Persons : 課税対象者                         | ✚ Non-Residents and Foreign Corporation : 非居住者及び外国法人 |
| ✚ Income Taxation : 所得税                           | ✚ International Double Tax Relief : 二重課税軽減・免除        |
| ✚ Corporation Tax : 法人税                           | ✚ Abbreviations List: 略語リスト                          |
| ✚ Taxation of Property and Transactions : 固定資産税   | ✚ Section Finding List: 内容検索                         |
| ✚ Inheritance and Gift Taxes : 相続税及び贈与税           | ✚ Index: 索引  |
| ✚ Consumption Tax : 消費税                           |  |

### その他、英語による関連書物

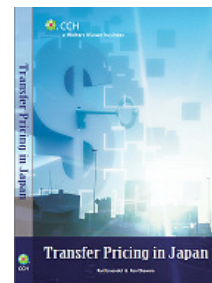
#### “Transfer Pricing in Japan”

※版元:CCH社/販売:第一法規

通常価格 ¥ 23,100(税込) → ¥ 20,790(税込) 2,000 円以上お得!

単行本:ソフトカバー 278 ページ 出版日:2010 年 9 月

著者: Karl Gruendel / 新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人 パートナー  
大河原 健 / 東京青山・青木・狛法律事務所/ベーカー&マッケンジー  
外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) パートナー



**Transfer Pricing in Japan** は日本の移転価格についての基本的な情報を英語にてご提供しております。納税者が施行背景を理解し、多岐にわたる必要条件をどのように満たしていったらいいか、また税務当局の要求に対する準備をどのようにしていったらいいか実務的な側面より解説しております。

本書は、2010 年 6 月に公示されたものまでを反映しております。専門用語を避け、グラフや引用を用いて日本の移転価格について説明しており、日本で事業を展開している企業の皆様が理解しやすい内容となっております。

また、日本の移転価格について英語で解説されたものは、種類が少なく、専門家の皆様にも多く使用されております。

#### 【目次】

- |  |   |
|--|---|
| • Introduction of Transfer Pricing;<br>移転価格税制とは            | • Advance Pricing Arrangement;<br>事前確認事項                            |
| • History of Japanese transfer pricing;<br>日本における移転価格税制背景  | • Recent trends in transfer pricing<br>administration:<br>最新の行政当局動向 |
| • Detailed description transfer pricing rules;<br>移転価格税制規定 | • Conclusion;<br>総括   |
| • Administration and Enforcement;<br>行政当局の基本方針と執行          | • Legislation and Related Regulations;<br>法律及び関連規則                  |

# 12月14日(水) セミナー申込書

To: セミナー事務局

Fax: 03-6234-3989

お申込日: 2011年\_\_月\_\_日

御社名		部署	
御住所	〒 -		
TEL	( )	FAX	( )
E-メール	@		
御出席者	役職	御名前	
<input type="checkbox"/> セミナーのみ参加します。		お一人様につき¥10,500 (税込)	
<input type="checkbox"/> セミナーに参加し、「Japan Master Tax Guide 2011/2012」を購入します。		¥27,982 (税込)	
備考/コメント等			

CCH WEB

## セミナーお申込について

### お申込について

<https://www.cch-japan.jp/contents/register/form> からお申し込みいただくか、上記セミナー申込書にご記入の上 Fax にてお申込ください。お申し込みいただいた後、CCHジャパンより案内書(受講票)と請求書を送付させていただきます。セミナー当日は案内書(受講票)とお名刺をお持ち下さい。

### お支払について

セミナー開催日前までに、請求書に記載されている口座までお振込みくださいますようお願いいたします。

### 代理出席について

お申込いただいたセミナーにご出席できない場合、代理の方にご出席いただいても構いません。その場合、セミナー前日までに代理の方のお名前をお知らせ下さいますよう、お願い申し上げます。

### キャンセルについて

セミナーのキャンセルをご希望の場合は、セミナー開催日 1 週間前までにご連絡ください。それ以降のお申し出、またはご連絡が無い場合、全額ご請求をさせていただきますので予めご了承ください。また、お支払いいただいてセミナーに出席ができなかった方には、後日セミナー資料を郵送させていただきます。

### 【お問合せ先】

CCH Japan Limited (セミナー事務局)

〒107-0052 東京都港区赤坂 4-2-19 赤坂シャスタ イースト 1F

TEL:03-6234-3980 FAX:03-6234-3989 URL:<http://www.cch-japan.jp>

第一法規株式会社 (営業推進第一部セミナー担当)

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17

TEL:03-3796-5421 FAX:03-3404-2269 URL: <http://www.daiichihoki.co.jp>

# 申込先 FAX 03-6234-3989

\* お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、第一法規株式会社及びCCH ジャパンの商品や代金請求書の発送、アフターサービス、商品・サービスのご案内のために使用いたします。また、第一法規株式会社及びCCH ジャパンのホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理して参ります。個人情報の開示・訂正・削除については上記の連絡先までお願いいたします。